

序章 都市計画 マスタープランの概要

1. 計画改定の背景と目的・・・・・・・・・・ 3
2. 都市計画マスタープランの位置づけ・・・・ 3
3. 目標年次と対象区域・・・・・・・・・・ 4

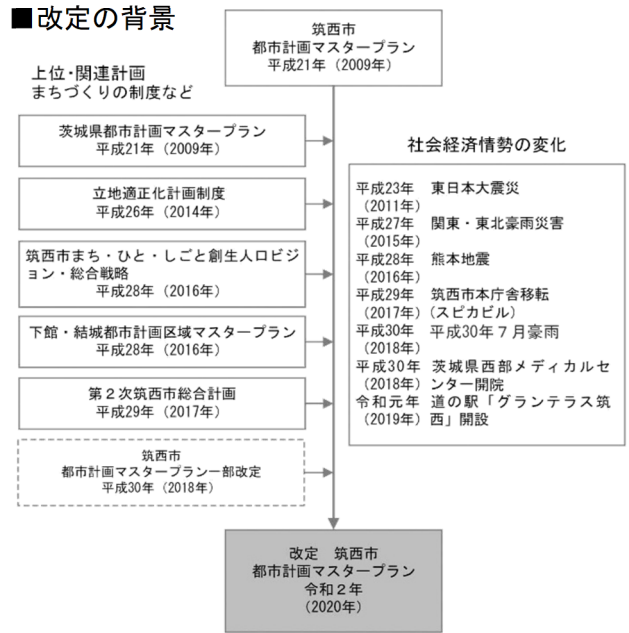
1. 計画改定の背景と目的

本市は、平成 17 年 3 月 28 日に旧下館市、旧真壁郡の関城町、明野町、協和町の 1 市 3 町が合併し誕生した、人口約 10 万人の茨城県西部に位置する都市です。「茨城県都市計画マスタープラン」で、栃木・埼玉県と連携する県際連携都市群として位置づけられるとともに、近年は、筑波研究学園都市圏との結びつきなどをいかした工業団地の誘致などにより発展しています。

平成 21 年の「筑西市都市計画マスタープラン」策定から、広域的な道路網が整備され、市南東部では産業集積が進み、「地域未来投資促進法」に基づく「茨城県西部地域基本計画」に「つくば明野北部工業団地周辺地区」が位置づけられました。上位計画では、平成 28 年に「筑西市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、平成 29 年に「第 2 次筑西市総合計画」を策定しました。一方で、全国的に人口が減少に転じ、少子・高齢化が進行するなどの大きな変化とともに、地球環境問題への取組、東日本大震災（平成 23 年）や関東・東北豪雨災害（平成 27 年）を契機とする防災意識の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

これらの動向に対応し、将来に向けて新たな都市づくりを進めるため、上位計画である「第 2 次筑西市総合計画」や茨城県が策定する「茨城県都市計画マスタープラン」と整合・調整を図りながら、本計画の改定を図ります。

■改定の背景



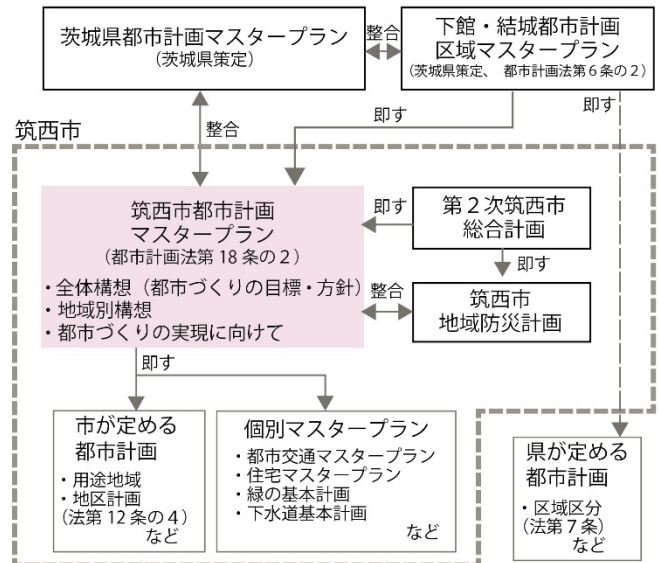
2. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている各市町村の都市計画に関する基本的な方針を明らかにするために策定する計画であり、今回改定する「筑西市都市計画マスタープラン」は、過年度の計画の実績と課題を評価し、「第 2 次筑西市総合計画」に掲げる将来像を踏まえるとともに、その先を見据えた将来像を実現していくために必要となる都市づくり（都市計画など）の基本的な方向を示すものです。

この計画は、茨城県による「茨城県都市計画マスタープラン」や「下館・結城都市計画区域の整備・開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」などとの整合・調整を図り、社会経済情勢の変化や時代の潮流などを踏まえて策定します。

個別のマスタープランや本市の定める都市計画などは、今回改定する「筑西市都市計画マスタープラン」に即して定めることとなります。

■都市計画マスタープランの位置づけ



3. 目標年次と対象区域

〈目標年次〉

本計画における計画期間を令和2年度（2020年度）から令和22年度（2040年度）のおおむね20年間とし、目標年次は令和22年度（2040年度）とします。

〈対象区域〉

本市は、全域が「下館・結城都市計画区域」に含まれることから、市全域を対象区域とします。

■対象区域（都市計画区域）

